

CLIP 1



ふれあいトークを開催します

市長と市民の皆さんが直接意見交換を行う「ふれあいトーク」。今年は、宮崎を元気にするための「8つの力」をテーマに行います。関心があるテーマに参加して、あなたの意見で宮崎を元気にしませんか？



①人財力
【テーマ】「みやざきっ子」の育成について
■日時 / 7月3日(木) 19時～20時30分
■場所 / 市保健所

②環境力
【テーマ】エコタウンの実現に向けて
■日時 / 8月7日(木) 19時～20時30分
■場所 / 宮崎市民文化ホール

■定員 / 各20人程度(多いときは抽選)
 ※傍聴は申し込み不要です。
■申し込み / はがき、FAXまたはメールで住所、氏名、連絡先、参加を希望するテーマ、意見交換したい内容を記入して、①は6月10日(火)、②は7月7日(月)までに秘書課(〒880-8505、住所不要、☎21-1737、FAX21-1909、メール01kouhou@city.miyazaki.miyazaki.jp)へ。参加申込書は、ホームページからダウンロードできます。

※開催日は変更になる場合があります。なお、今後は、8つの力のうち6つ(健康力、ブランド力、防災力、滞在力、地域力、経済力)をテーマに開催します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

CLIP 2

臨時福祉給付金などの申請を

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人や、子育て世帯への負担の影響を考慮した臨時的な措置として、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給します(支給は7月以降)。なお、両方に該当する場合は、臨時福祉給付金のみ支給となります。

【臨時福祉給付金】
 「申請書送付申込書」を提出した人のうち、給付要件に該当する人には、6月下旬に申請書を送付します。同封する返信用封筒で早めに提出してください。対象と思われる人で、「申請書送付申込書」を提出していない場合は、下記までお問い合わせください。
■対象 / 平成26年1月1日に宮崎市に住民登録があり、平成26年度市県民税(均等割)が課税されない人(ただし、課税されている人の扶養に入っている場合や、生活保護受給者は対象外)
【子育て世帯臨時特例給付金】
 6月下旬に対象者(平成26年1月分の児童手当受給者)へ申請書を送付します(公務員は所属庁から配布されます)ので、同封の返信用封筒で早めに提出してください。
■受付場所 / 臨時福祉給付金支給業務室

[問]臨時福祉給付金支給業務室 ☎42-9111

CLIP 3

国民健康保険税の税率が変わります

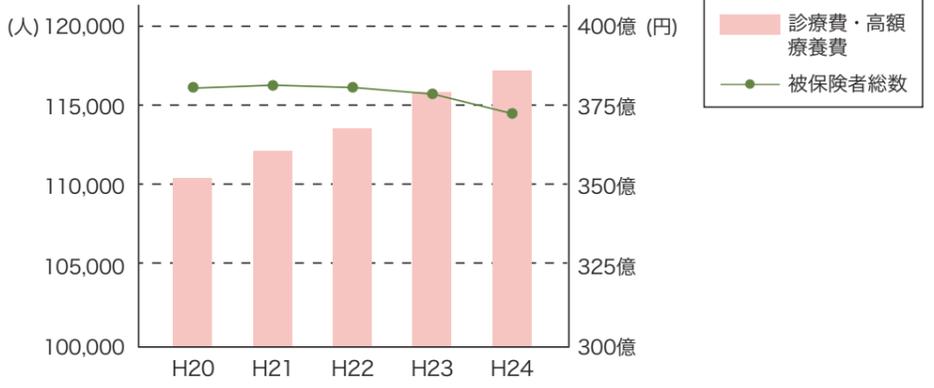
国民健康保険(国保)の現状

国保は病気やけがをしたときに安心して病院を受診できるようにお金(国保税)を出し合いお互いに助け合う制度です。市では、医療費適正化のため訪問相談やジェネリック医薬品の推進などに取り組んできましたが、医療の高度化や加入者の高齢化により医療費は年々増加しています。その一方で加入者数は減少傾向です(下図参照)。このため、

どで国保税の支払いが困難なときは、一定の基準により国保税の減免が受けられる場合があります。また、倒産、解雇などにより離職した人は国保税が軽減されることがあります。申請が必要ですのでお問い合わせください。

昨年度運営基金(貯金)も全てなくなり平成25年度は赤字決算となる見込みです。そこで厳しい国保財政の中、安定した国保事業を運営するために、4年ぶりに税額などの引き上げを行いました。国保加入者のいる世帯には、納税通知書を6月中旬以降に世帯主へ郵送しますので納期限内に納めてください。
納付が難しいときは
 特別な事情や所得の激減な

給付費の推移



平成26年度国保税の税額など

内容		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分	
内訳	所得割	加入者の前年の所得に右欄の税率を掛けた額	9.9% (8.7%)	2.6% (2.1%)	2.7% (2.1%)
	均等割	1人当たりにかかる額	28,600円 (23,400円)	7,900円 (6,100円)	10,300円 (9,000円)
	平等割	1世帯当たりにかかる額	21,600円 (23,000円)	5,900円 (6,500円)	5,500円 (6,200円)
課税限度額(課税される上限の額)		51万円	16万円 (14万円)	14万円 (12万円)	

①()内は平成25年度の税率・限度額です。 ②介護保険分は40歳以上65歳未満の加入者に加算されます。 ③年税額は医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分を合算した額です。

医療費(給付費)を下げるために

①健康診査を受けて、生活習慣を見直しましょう
 早期発見、早期治療が大切です。

②かかりつけ病院、薬局を持ちましょう
 重複受診、頻回受診は避けましょう。

③ジェネリック医薬品の使用も考えましょう
 ジェネリック医薬品は新薬に比べて安く設定されています。

[問]国保年金課 ☎21-1746

介護保険料額を通知します

介護保険料は、前年の所得などに応じて12段階に区分されます。保険料率は昨年度と変更ありません。65歳以上の人には6月中旬(7月以降に65歳になる人は65歳になる月の下旬)に介護保険料額通知書を郵送します。40歳以上65歳未満の人は、加入している医療保険の算定方法により保険料が決まるため、医療保険と一緒に納めることになります。

[問]介護保険課 ☎21-1777

宮崎市自立相談支援センターを開設しました

さまざまな事情が重なり経済的に困っている人に対し、相談支援を行う窓口を開設しました。個別に相談に応じますので、詳しくは直接または電話でお問い合わせください。

■住所 / 松橋1-6-36
■時間 / 9時～17時(土日祝を除く)

[問]宮崎市自立相談支援センター ☎42-9239